

食品安全委員会（第 7 1 7 回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成 3 0 年 1 0 月 2 3 日（火） 1 4 : 0 0 ~
大会議室

2. 出席委員（6 名）

佐 藤 洋（委員長）
山 本 茂 貴（委員長代理）
川 西 徹
吉 田 緑
香 西 みどり
堀 口 逸 子

3. 議 事

宮腰内閣府特命担当大臣御挨拶（予定）

（1）食品安全基本法第 2 4 条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・飼料添加物 2 品目
2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン銅
L-メチオニン
（農林水産省からの説明）

（2）農薬専門調査会における審議結果について

- ・「クロルピクリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ジチアノン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「セトキシジム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「プロパニル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（3）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「Morph△E8 BP17 4c株を利用して生産されたフィターゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「*Trichoderma reesei* Morph ΔE8 BP17 4c株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「*Komagataella pastoris* (*Pichia pastoris*) P-132株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「インピルフルキサム」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「チアクロプリド」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「プロチオホス」に係る食品健康影響評価について

(6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 2-デアミノ-2-ヒドロキシメチオニン銅の飼料添加物としての指定並びに基準及び規格の設定に関する食品健康影響評価の意見聴取について
- (1-3) L-メチオニンの飼料添加物としての指定並びに基準及び規格の設定に関する食品健康影響評価の意見聴取について
- (2-1) 農薬専門調査会における審議結果について<クロルピクリン>
- (2-2) 農薬専門調査会における審議結果について<ジチアノン>
- (2-3) 農薬専門調査会における審議結果について<セトキシジム>
- (2-4) 農薬専門調査会における審議結果について<プロパニル>
- (3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<Morph ΔE 8 BP17 4c株を利用して生産されたフィターゼ>
- (4-1) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について<Trichoderma reesei Morph ΔE8 BP17 4c株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物>
- (4-2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について<Komagataella pastoris (Pichia pastoris) P-132株が生産するフィターゼを原体とする飼料添加物>
- (5-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<インピルフルキサム>
- (5-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<チアクロプリド>
- (5-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<プロチオホス>